

近代学校成立過程における医者役割について

— 神門郡松枝村増原家を事例として —

梶谷光弘

はじめに

近世の学問の本宗^{ほんそう}は儒学であり、なかでも朱子学であった。その基礎は五山から出た藤原惺^{せい}窩^かと林羅山によって確立され、長い間、幕府の官学として、天下を治める経世^{けいせい}の学問という地位にあった。一方、医学は儒学の一部であるとされ、江戸時代中期にわが国の医学が「面目を一新」したのも、「前期に興りたる伊藤仁斎の復古学に嗣ぎて^{きせうしらい}荻生徂徠の古文辞学……伊藤東涯、服部南郭、山県周南等の碩儒輩出して、碩学は極盛の域に達した⁽¹⁾」ためだとされた。これは、当時の医学の主流が漢方医で占められていたことや⁽²⁾、それを学ぶにはどうしても漢籍や儒学の高い教養が必要であったことによる。そのため、医学は、近世の教育史研究において軽んじられていた。

ところが、それから幕末にかけて、「儒学系の科学の素養深い官医・藩医⁽³⁾」であった蘭学の主流派が自然科学各般へ影響を及ぼすようになると、教育史でもその影響が目されてくる。松江藩では、文久3年(1863)にそれまで分散していた学術教育および武技訓練部門^{きようじよう}の教場を殿町の重臣邸1ヶ所^{じゅうしん}に集め⁽⁴⁾、明治3年(1870)正月には、フランスから「ワレット」と「アレキサンドル」の2人を藩校修道館へ招へいし、フランス語、医学、兵学などを教えさせた⁽⁵⁾。こうして、幕末・維新期の松江藩では洋学と儒学が急速に接近していった。そのため、以前、私は松江藩の郷校政策(南学)は医学学校(西学)の影響を受けたものであろうと推測した⁽⁶⁾。

それでは、医者が、なぜ松江藩では初めから藩校就学を許可されていたのだろうか。そして、近世から近代にかけての教育史において、彼らはどのような影響を及ぼしていたのだろうか。

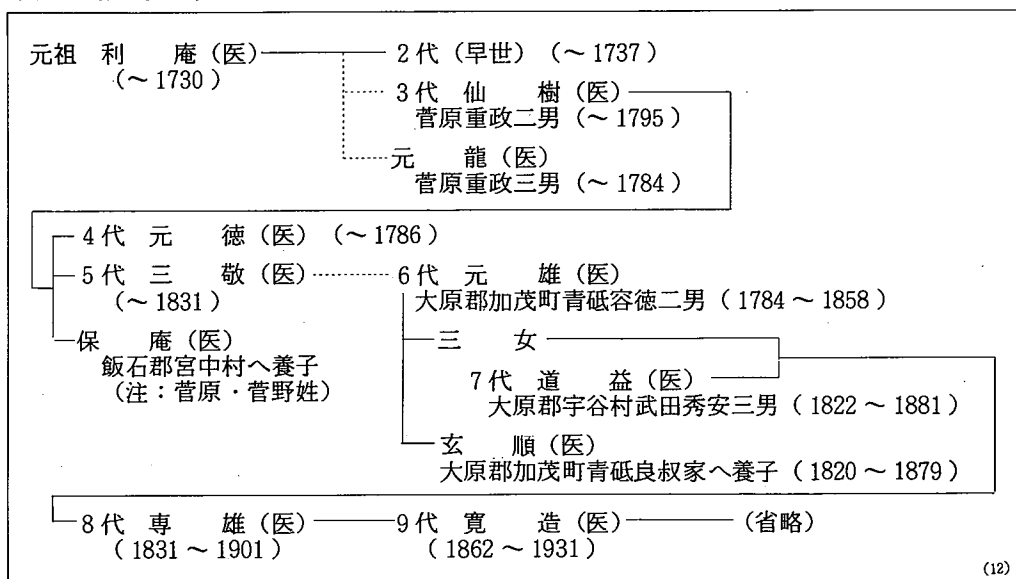
本稿では、松江藩へ仕官せず、医者として神門郡松枝村(現在の出雲市高松町)で活躍した増原家一族を取り上げ、彼らが18世紀中頃から約100年間にわたって、どこで、どんな学問を学んでいたかを明らかにしていく。そして、彼らが侍の教育と庶民の教育をつなぐ中間的な役割を果たしながら、旧島根県⁽⁷⁾における近代学校成立の過程で重要な役割を果たしていたことを解明する。つまり、これは、医学の動きや医者役割から教育史を論じようとするものである。しかし、松江藩の漢医学学校存濟館および医学学校に関する資料については、一部の書籍しか見つけることができなかつたため⁽⁸⁾、これについては明治になって文部省が編さんした『日本教育史資料』と、松江藩士が自分の履歴を記した「列士録⁽⁹⁾」をもとに考えていきたい。

増原元徳の遊学

増原家の元祖利庵は、17世紀末から神門郡松枝村へ住むようになり、その「医道盛ニ行レテ世ニ名⁽¹⁰⁾」を知られていた。しかし、彼に続き彼の三男と長男は、享保15年(1730)から元文2年(1737)にかけて、二男と利庵の妻は宝暦2～3年(1752～3)に亡くなってしまった。その間に急きよ、石見国の縁故から養子とその父母を招き、同居させていた⁽¹¹⁾のである。

その家系図は次のようになる。

図1 増原家々系図



このうち、4代増原元徳は最初に上京し、学問修行を行った。彼は、父仙樹はもちろん、同居していた祖父母や叔父元龍⁽¹³⁾によって早くから「いろは」に始まり「四書五経」程度までと、基礎的な医術の手ほどきを教わっていた。父は名を重房といい、「石見国造物部右京之進ニ仕フ一ノ宮上官(注：菅原姓)重政之二男⁽¹⁴⁾」であり、元龍(注：重房の弟)とともに増原家の養子となっていた。その先祖は、文章博士、参議従三位、右大臣、周防守、讃岐守、丹波守などを勤めたとも言われるれっきとした家系であり、学問をする環境は十分に整っていた。仙樹と元龍の医者としての腕も有名で、当時、増原家はとても繁栄していた⁽¹⁵⁾。

こうしたなかで、元徳は、安永3年(1774)4月21日、18才という若さで上京し、石見国安濃郡土江大輔(允敬)⁽¹⁶⁾の紹介で京都の医家山脇家の門人となった⁽¹⁷⁾。山脇家の先代東洋は、宝暦4年(1754)閏2月7日、京都の刑場で男の解剖を見、そのいきさつと所見を『蔵志』として表し、西洋解剖書の内容が正しいことを発表していた⁽¹⁸⁾。その影響は、「関東の蘭学者に暗示を与へて『解体新書』の翻訳事業を促した⁽¹⁹⁾」とも言われるほど多大なものであった。当時は、その東洋から東門に引き継がれて12年ほどが経過した時で、東門も父の遺緒をついで明和8年(1771)に婦人の死体を解視し⁽²⁰⁾、解剖が医学の基本であると主張していた。

近代学校成立過程における医者の役割について

現在、増原家に医書が残っておらずはっきりしないが、おそらく元徳は山脇東洋の著書『蔵志』を知り、解剖学への興味とその必要性を抱いたため、とくに山脇門を選んで入門したと思われる。この年は江戸で杉田玄白の『解体新書』が発刊され、日本医学史上では「蘭学創始の年⁽²¹⁾」とも言われるが、元徳も、杉田玄白と同様に「解体は場科の要……故に能く医に進まんと欲する者は苟くも此に淵原する非んば、則ち決して能わざるなり⁽²²⁾」という意気込みであったにちがいない。松江藩からは「御目見医師⁽²³⁾」である佐々木松庵がやって来ていた⁽²⁴⁾。

この時期を境に医学の中心は京都から江戸へ移っていく⁽²⁵⁾が、京都はまだその中心的な地位を保っていた⁽²⁶⁾。そのため、患者にとっては京都の医者に診察を受けることが最高の治療であったが、同様に医者を目指す者は京都の有名医家入門し、数年間医学修行をして郷里へ帰るのが最高の道であった。松江藩からの京都遊学は、その前年(1773)、佐藤各吾が産科賀川門へ入門したことに始まり、明治維新までに8家塾95人に及ぶ⁽²⁷⁾。京都以外では、華岡青洲の春林軒(紀伊)へ26人が入門したことが注目されるが、京都に比べると40年ほど遅れた文化8年(1811)からであった⁽²⁸⁾。

医学修行のために上京した者の推移は次の通りである。

表1 医学遊学者の推移

(単位：人)

時期	塾名	京 都 の 医 学 塾							そ の 他 の 医 学 塾					
		賀川門	山脇門	荻野門	伊良子門	小森門	水原門	時習堂	百々家	春林軒	適々斎	芝蘭堂	日習堂	象先堂
1770年～		5	3	1										
1780年～		1		1										
1790年～		2		18	1									
1800年～		3		10										
1810年～		2		3		5			9		1			
1820年～		2		2		8			3					
1830年～		1				5	2		2					
1840年～		1				3	4		3	1		3		
1850年～		1						5	3	8	6			1
1860年～								3		1	1			

(29)

これらの遊学者は、いずれも「現在医業に従事スルモノ及ヒ其子弟⁽³⁰⁾」であった。また、入門したところが、いずれも当時では最先端の医学塾であったところから、京都の動きはたえず松江藩へ伝わっていたと思われる。これは、7代藩主松平治郷が山本逸記を招いて漢医学校存濟館を開く⁽³¹⁾よりも30年も前のことであった。この時期に、元徳が「藩主ノ側役一名及ヒ側医二名或ハ一名」による課目試験を受けたかどうか⁽³²⁾、また再三にわたって「医学格別出精⁽³³⁾」による賞詞を受けたかどうか⁽³⁴⁾ということは不明である。しかし、彼が遊学を許可されるほど高い医学的素養を持っており、藩医にそれを認められたからであることはまちがいならう。

こうした医者の積極的な動きがあったからこそ、彼らは藩校開設当初から就学を許されていた

にちがいない。

元徳は、同じ年の秋には「石見銀山領常見寺法嗣釈覚音」の紹介で皆川淇園の家塾有斐齋へ入門した⁽³⁵⁾。そこには、松江藩校初代教授桃白鹿の義子義三郎（後の藩儒）が、松江藩からの儒学遊学第1号⁽³⁶⁾としてやってきていた。当時の京都には全国各地から「博学之儒者⁽³⁷⁾」が集まり、なかでも皆川淇園は「仁齋、東涯以後ノ大儒」として「学問ノ博洽精密⁽³⁸⁾」なことで知られた経学者であった。元徳の漢学塾入門は、当時の医学修行にはどうしても高い漢学素養が必要であると気づいていたためであるが、この動きは後に坪井信道が「洋を学ぶ者は、まず漢に通せざるべからざるなり⁽³⁹⁾」と述べていることと共通している。

このように、増原元徳は、父仙樹や叔父元龍からみて学術・医術ともに優れており、増原家自体も医家として順調で、経済的な心配がなかったため、彼の遊学が実現したのである。30年年後に松江藩の存濟館で始まった医学教育が「和漢医書本草学及ヒ針灸等⁽⁴⁰⁾」であったことを考えると、いかに彼が京都の動きを早くから注目し、いかに最新の情報を学んでいたかがわらう。今のところ、彼は、松江藩内では医学塾と漢学塾の両方で学んだ最初の人物である⁽⁴¹⁾。彼は、そこで藩士である佐々木松庵や桃義三郎らと同じ師匠について学んでおり、その名は松江藩にも知れていたであろう。しかし、惜しいことに天明6年（1786）正月12日、父より早く、わずか30才で夭折してしまった⁽⁴²⁾のである。

増原三敬・保庵の「梅廼舎」入門

4代増原元徳には男子がいなかったため、次男三敬が家督を継いだ⁽⁴³⁾。三敬と三男保庵も小さい頃から家庭で教育を受け、兄元徳の学問修行を見ながら成長していた。そして、京都から帰郷した兄から最新の医学や漢学も教わった。しかし、弟保庵が姉方の飯石郡宮中村へ養子に出たうえに、兄に続き祖父と父も亡くなったため⁽⁴⁴⁾、三敬は医業に専念せざるをえず、遊学を許されるような状況ではなかった。しかし、自学だけでは満足できず、保庵と連れだって「出雲大社国造舎弟千家清主出雲臣俊信⁽⁴⁵⁾」に師事し、通学可能な距離にある私塾「梅廼舎」へ入門したのである。当時、千家は、本居宣長と内山真龍から直接教えを受けて帰り、地元出雲大社で私塾を開いていた。そして、米子方面（現在の鳥取県米子市）まで講義に出かけたりしており⁽⁴⁶⁾、古学を学ぶ人物として徐々に名前を知られるようになっていた。

彼の一生は次の通りである。

表2 千家俊信の略年表

年 号	西 暦	年 齢	で き ごと
明和元年	1764	1	正月 俊秀の弟として生まれる
天明6年	1786	23	9月 鎌田五根に入門する
7年	1787	24	(内山真龍著『出雲風土記解』墨付が出雲大社へ奉納される)
8年	1788	25	千家俊信らの読書会がスタートしたと考えられる
寛政元年	1789	26	

近代学校成立過程における医者役割について

寛政2年	1790	27	8月 『日本文字伝来考』を著す (本居宣長著『古事記伝』が出雲大社へ奉納される)
3年	1791	28	
4年	1792	29	3月 内山真龍へ入門する。真龍から出雲風土記、出雲国造神 寿詞の教授を受ける 10月 鈴屋門へ入門する 同月 本居宣長と書簡による交流が始まる 12月 内山真龍著『出雲風土記解』奉納の手続きをとる 読書会が千家俊信の講義方式へ変わる
5	1793	30	
6	1794	31	藩校へ出入りし、藩士にも指導する
7	1795	32	9月 松坂へ遊学する(第1回松坂遊学)
8	1796	33	1月 松坂を出発し、帰国する
9	1797	34	松江・米子などへ出張して講義を行う
10	1798	35	藩儒桃西河(義三郎)を訪ねる 冬 松坂へ遊学する(第2回松坂遊学)
11	1799	36	
12	1800	37	2月 「梅舎授業門人姓名録」の記入を始める 4月 京都へ行き、本居宣長の講義を受ける(京都遊学) 同月 本居宣長に随従して大納言中山忠尹邸へ出かける 5月 京都を出発する
享和元年	1801	38	9月 宣長が没したため、歌をよんで哀悼する
文化3年	1806	43	7月 『訂正出雲風土記』を刊行する
文化7年	1810	47	4月 岩政要吉が入門する
8	1811	48	『道能八十種』を刊行する
9	1812	49	
10	1813	50	
11	1814	51	3月 岡熊臣 <small>おかぐまおみ</small> の訪問を受ける
12	1815	52	
13	1816	53	「梅舎授業門人姓名録」の記入を終える
天保2年	1831	68	5月 没する

(47)

一方、千家俊信は藩校へも出入りしていた。それは、藩士浜崎貞が寛政6年(1794)に著した校正本⁽⁴⁸⁾「学則考(宇佐美恵著、園山雄写)」のなかに「千家俊信曰一□無我朝臣之□⁽⁴⁹⁾」という注釈をのせており、藩士浜崎貞が千家から直接教えを受けていたことが判明するからである。この頃、浜崎は、やはり鈴屋門の浜田藩校教授小笹敏と交流しており⁽⁵⁰⁾、松江藩内において積極的に古学を受容する動きがあったことを示している。こうした交流があったからこそ、寛政10年(1798)11月、ロシアのラックスマンにつれられて帰国した大黒屋光太夫から頂戴した草花の種子を携え、千家は、藩校に在職していた桃西河(義三郎)を訪ねることができたのである⁽⁵¹⁾。

ところが、妙なことに千家が門人教育と著述・講義活動にもっとも専念した享和・文化年間（1801～17）をみると、藩外への遊学は医学関係のみで、漢字・国学関係は皆無であった⁽⁵²⁾。この時期、松江藩が医学以外の学問修行を規制し、鈴屋門人千家俊信^{としのぶ}の講義拝聴や彼の私塾「梅廼舎」への入門を勧めたからとも考えられる。が、残念ながらそうした地方文書に接していないので、今後の研究を待ちたいと思う。

千家が私塾「梅廼舎」に集まった門人の名前を記したのが、「梅舎授業門人姓名録⁽⁵³⁾」である。このなかの「須佐村菅保庵春満」こそ「飯石郡須佐郷宮中村」へ養子に行った増原保庵^{はるまろ}であり、「出雲神明⁽⁷⁷⁾郡松枝村増原僭敬重富」こそ増原三敬であった。2人にとって国造家へ出入りするとは、祖父が上官であった環境から抵抗はなく、時期的にみても父や兄から初等中等教育と医学教育を受けた後だったのである。

ここで、千家が書いた「道能八千種⁽⁵⁴⁾」をみると、序文を増原重富が、跋文を菅野春満^{はるまろ}が著している。さらに春満は「梅乃舎問答書⁽⁵⁵⁾」のなかで「いつしかといふこと」と「鳥の道という詞」を千家に尋ねており、彼らが門人中の俊傑だったことがうかがえる。つまり、当時、私塾「梅廼舎」が身分的にも地域的にも開放されていたため、出雲大社の神職だけでなく、増原家一族のように遊学したいが事情が許さない医者も、千家の学識を慕って集まっていたのである。

ところで文政4年（1821）、増原家では寺子屋を開いた⁽⁵⁶⁾。その創設者としては5代増原三敬か6代増原元雄が推測されるが、この年が千家58歳の時であったことや前述の様子から増原三敬の可能性が高い。当時、三敬が本格的な漢文・医学教育を受け、難解な経典、漢詩文、医学書までを理解したため、日常生活に必要な読み書き能力を必要としていた庶民⁽⁵⁷⁾から請われ、医業の傍ら子供に読み書きを教えていたのである。この結果、寺子屋経営者身分の割合は、全国平均では医者が7.5パーセント、神官が6.5パーセントであるのに対し⁽⁵⁸⁾、松江藩ではその2倍近い数字が表われている。そして、僧侶を加えた合計でも、全国平均が30.5パーセントに対し、松江藩では52.5パーセントと高い。逆に武士の割合はぐっと低いのが松江藩の特徴である。

表3 松江藩内の寺子屋経営者身分

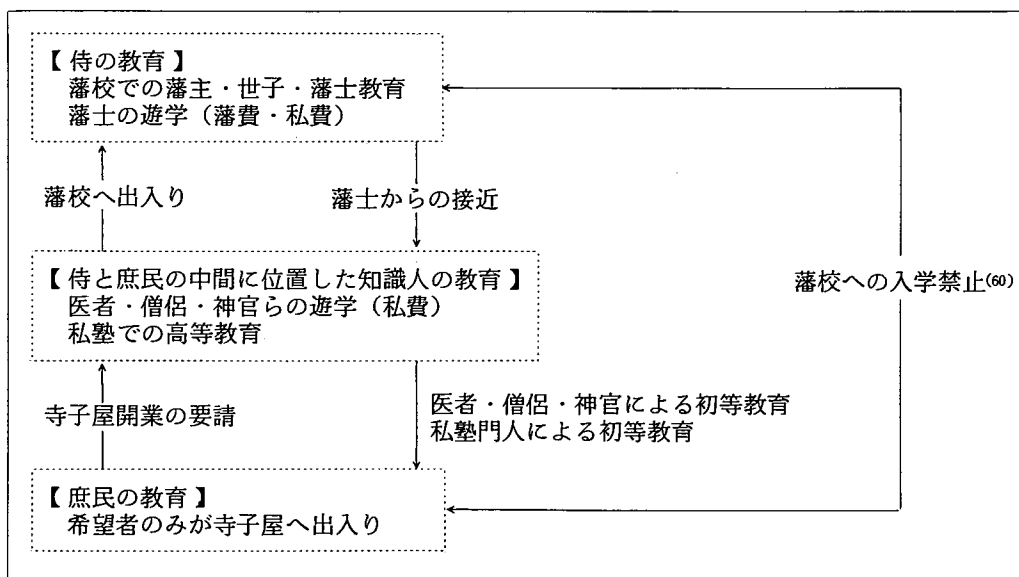
(単位：戸)

身分	郡名	島根	秋鹿	意宇	能義	仁多	大原	飯石	出雲	楯縫	神門	合計	割合%
平民		3	1	34	45	11	26	2	5	31	19	177	35.1
神官神職		3		10	22	7	25	4	5	8	13	97	19.2
僧侶		2	2	4	13	13	13		11	12	26	96	19.0
医者		3	1	4	23	7	7		3	6	18	72	14.3
武士		11	1	13	29		1			1	2	58	11.5
不明						4	1					5	0.9
合計		22	5	65	132	42	73	6	24	58	78	505	100.0%

(59)

こうしてみると、当時の松江藩では、図2のようなシステムができあがっていたのではあるまいか。

図2 松江藩における教育の構図



もともと藩校は「士卒ノ為ニスルモノニシテ農工商売⁽⁶¹⁾」を営む人に対しては考えておらず、後に庶民が藩校への出入りを許されても、そこは「士民尊卑ノ分懸隔甚タ厳ナル⁽⁶²⁾」状態だった。そのため、全く縁のない庶民があえてそこへ出入りしたとは思えず、たとえ、医者や僧侶などの知識人の就学が最初から許されていたといえ、自由に出入りできたのは、遊学から帰った優秀な医者や、千家俊信のように家柄・学識ともに優れた人物だけだったと考えられる。

つまり、近世における松江藩の教育史では、侍と庶民との間に位置した知識人、なかでも医者役割が大きかったと思われる。なかには増原元徳のように遊学後は庶民の治療に専念し、庶民から尊敬された医者もいた。彼らはその傍らで寺子屋を開業して庶民との精神的な結び付きを深めており、庶民へ大きな影響を与えていたのである。

このように、増原家では家庭の事情から上京できなかったが、当時、全国的に注目され、松江藩にも受容されつつあった古学を近くで学んでいたのである。この飽くなき学問への関心こそ、増原家が世襲制の弊害に陥ることなく、高度の学力と医術を確保した一因であった。また、こうした動きこそ医学発展⁽⁶³⁾の原動力にもなったのである。

増原(青砥)玄順の活躍

4

地理的にみると、神門郡松枝村^{かんど まつがえ}と大原郡加茂町^{かも}とは離れている。ところが家系図でもわかる通り、増原家と大原郡とのつながりは6代増原元雄に始まり、なかでも彼の次男増原玄順は、自宅^{かも}で漢学や医学を教わった後、大原郡加茂町青砥良叔家の養子となった。

二男通称玄順。大原郡加茂町青砥良叔養子トナル。六男三女ヲ生。医業大ニ行ナハレ、明治十二年巳卯九月九日卒ス。玄応良順居士ト謚ス。行年六十。若年ヨリ画ヲ能クス。書ヲ能クス。生花茶俳諧鳴絃諸芸ヲ能ス。(64)

では、彼が大原郡加茂町でどんな活躍をしたか、その足取りをたどってみることにする。

明治維新後、大原郡内で郷校設置 — 藩校の分校として認められ、教師が派遣されると同時に、郡内すべての寺子屋の管理・指導を行う立場にある教場のことで、藩内10郡に各1ヶ所ずつを設置する計画があった — の動きがあったのは、大東町岡村と加茂町加茂中村であった。

まず、大東町岡村では、八幡宮門脇盛男が自宅を郷校にしようとして早くから希望していた⁽⁶⁵⁾。そのため、明治4年(1871)5月4日、藩校内の学制改革に伴う教導所學則制定にあわせ、大原郡の郷校は大東町岡村八幡宮に決定した。その世話役には、長年、家塾で素読を教え、天保8年(1837)からは素読年中改を提出して藩校助教に取り立てられた高木果⁽⁶⁶⁾に決定した。当時、高木は高齢であり、「修道館別役」という地位にあったが、さっそく出向き、帰ると早々に「大原郡仮郷校門人」として医者10人を含む26人を報告した⁽⁶⁷⁾。この呼び方は、かつて桃白鹿が学館文明館をスタートさせて間のない頃、そこへやってきた藩士を「門人」と呼んだ⁽⁶⁸⁾のと同じで、100年間変わっていない。おそらく郷校でも学館文明館の場合と同様に「学ぶ子弟はたれもかれもが」師匠に「入門する礼をとって⁽⁶⁹⁾」いたと考えられ、大原郡内の26人も仮郷校世話役高木果へ入門する形をとっていたにちがいない。また、それを藩へ報告したのも、以前の「家塾に通う門人の出席簿」を「歳末に藩庁に提出するならわし⁽⁷⁰⁾」に準じたものであっただろう。

つまり、明治4年(1871)の南学郷校発足当時、郷校⁽⁷¹⁾とは「修道館世話役による出張講義場」であり、「郷村にできた家塾」であると考えられていたのではあるまいか。そのため、「家塾と学校のけじめ⁽⁷²⁾」がはっきりせず、入門者も依然として医者、僧侶、神官、庄屋⁽⁷³⁾に限られ、学習内容も庶民が必要とした読み書きではなく、「四書や『孝経』のように道徳的内容を主とした少数の初歩的経典⁽⁷⁴⁾」以上だったと思われる。これは、「一人ノ学ハサル者無」くそうとした「教導所學則」⁽⁷⁵⁾の理念にそぐわなかった。そのため同年10月27日、県学校は「郷校引受之面々」へ改めて達を出し、帰郷中は講堂へ出勤し、五十音、地名などの素読から日本書紀、万国公法などの講義までを聴講するように命じ⁽⁷⁶⁾、初等教育の充実を説いた。こうして、郷校政策の意図はやっと関係者に理解され始めたのである。しかし、藩校・県学校関係者が郷村へ出向いて教授したのは、藩・県側の庶民教育への接近であり、積極的な教育政策であったことにはまちがいない。

一方、加茂町では天保10年(1839)から寺子屋が現れ、明治3年(1870)には、増原家から青砥家へ養子に入った青砥玄順も東林寺(鱸南)滉雲と2人して私塾を開いていた⁽⁷⁷⁾。明治4年(1871)、青砥らの私塾は教導所學則の配布を受け、大原郡内47の寺子屋⁽⁷⁸⁾とともに大東町岡村郷校の支配下に入り、その指示を受けることになった。

ところが、同年11月、青砥玄順らは、松江県と広瀬県と母里県が合併したばかりの島根県へ教師派遣を申し出た。

奉 願 御 事

大原郡加茂中村ニオイテ教校設、男女童若素読講釈書学教授施行仕度奉存候。御用繁之御
 央恐多奉存候江共、皇漢洋学之師一人御差向被為下候様奉願候。尤、入費之儀者有志之者
 合力を以備錢仕、教師給料等御差図次第差出可申上候……………（中略）

明治四未十一月

田中 恭六 印
 青砥 玄順 印
 東林寺澁雲 印

庄屋又十郎殿
 町年寄彦市殿

(79)

これを見ると、教授内容は皇学・漢学に洋学を加え、目的は風俗改善でも孝悌の道でもない、個人の教養としての学問習得を唱えている。そして、就学者には男子だけでなく女子を加えて大幅に身分を開放し、年齢も下げている。学校の維持も地元有志の寄附によるという、それまでの寺子屋で見られた個人経営ではなかった。だが、官民合同経営でもなく、完全な地域経営という形をとっている。これは、大原郡仮郷校世話役高木果が郷校の学習者を「門人」と呼んだのとは根本的に異なる考え方である。これに対し、島根県は開校式の日どりを申し出ることと、維持経費等はすべて加茂町でまかなうことを命じて⁽⁸⁰⁾公認した。すると、入学者が増加し⁽⁸¹⁾、町内で寺子屋を開いていた神官伊古美葵や医者加藤顕斎もその指導陣に加わっていったのである⁽⁸²⁾。

この動きは、青砥らが明治2年(1869)2月5日に出た「諸府県施政順序」や明治4年(1871)5月3日の松江藩の「教導所學則」を知っており、さらに四民皆学という公教育的な考えをすでに持ち得ていたことが原因と思われる。あわせて最近の県学校の動きも考慮しながら、先行的に、かつ大胆に地域経営による教場設置を申し出たと思われ、その意義は高く評価される。

翌5年(1872)1月30日、県学校桃文之助が来町し、「近来別ニ加茂町東林寺ニ於而南学ノ郷校を開き度由申出願之通被差免⁽⁸³⁾」と述べたのは、この動きをさすものであった。その結果、すでに公認していた岡村の方は「頭取」、加茂町東林寺のは「郷校ノ分課教所」と呼ばれることになり、それまで神門郡仮郷校世話役であった住江武右衛門が「講尺」を行い⁽⁸⁴⁾、正式に郷校としてスタートしたのである。つまり、大原郡に限っては2ヶ所に郷校ができ、この時点で東林寺は県学校の教育政策のなかに包含されたのである。これこそ「私塾の公営化」の歩みであったが、その内実は、後の学制に見られる初等教育観で貫かれており、青砥らは教師の問題でのみ郷校政策に接点を見いだしたのである。別の見方をすれば、この大原郡加茂町東林寺の「郷校ノ分課教所」こそ、旧島根県における近代教育のスタートであり、その胎動は藩校や県学校側だけでなく⁽⁸⁵⁾庶民側からも起こっており、形として現れたのはこれが最初だったのである。

ところが、廃藩に続き、明治5年(1872)4月晦日には旧県の学校がすべて閉校することになり、各郡の郷校を総括していた県学校修道館だけでなく、郷校も閉鎖することになった⁽⁸⁶⁾。そこで、青砥玄順ら3人は再び発起し、「郷校」から「義塾」への移行と、元修道館中助教住江武右衛門の招へいを要請した。

大原郡加茂中村義塾願

大原郡加茂中村において教校相設、男女幼童皇漢学習算教授施行仕度、尤、入費之儀者有志之者江頼談備錢楯置、支配者至当之者江為引受、利息を以年々入費弁別五ヶ年一見切として元錢江差戻し、亦其期ニ至再興之仕法ニ而、入舎之者ハ紙墨筆書籍之外無出費、遠近貴賤無差別、素読講釈習書習算任望教授仕度宛願御座候処、微力之私共故難及教育候ニ付、教師御一人御差向被下候様、去辛未十一月旧県江願書差出候処、当壬申正月御許容相成、二月朔日開校後住江信順殿度々御出勤教授被成下、追々入舎茂有之。乍不及於私共茂諸事盡力罷在候。然処、五月修道館閉校相成候節、教師御引取、彼是学事世評区々御座候江共、当塾においてハ勉強仕居候間、何卒其俣相存候様義塾御認容被為成下。乍恐御仁恤を以教師御一人御仕向被下置候様、奉願上候。則方今備出錢之人名並諸懸之人名、別紙相認差上候。猶周施中御座候間、不怠盡力永々学事貫徹仕候様、取扱度奉存候間、此段宜敷奉願上候。以上。

明治五年壬申七月

田中 恭六
青砥 玄順
東林寺泥雲

壬申七月三日

島根県御庁

(87)

この文書には、大庄屋兼戸長土屋半十郎ら町内64人の寄付名簿「大原郡加茂中村教導所備出錢人名⁽⁸⁸⁾」を添え、前回と同様、維持・運営すべてを町内で行うことを明白にした。これも即刻許可され、松江領内では唯一の「義塾」が成立した⁽⁸⁹⁾。この時、桃文之助が「義塾」という名称を許可し、「郷校」とはっきり区別しようとしたのは、桃自身もひと月前に「松江義塾」開設の許可を受けていたからである。そこでは「修道館之祭神其儘^{まま}」用い、高橋利亭^{りてい}・内村友輔・中村三千雄ら県学校関係者総勢34人の有志が参加し、旧藩士山科大十郎、小川操一郎、河合謹蔵、酒井柳之助らが願い出たのである⁽⁹⁰⁾。彼らを見れば、全員が旧藩校・県学校関係者であり、その学統を継承していることは一目瞭然であった。しかし、桃は「義塾之姿ニ候得者、此度之閉校ニ関係ハ無之詛⁽⁹¹⁾」と述べ、「義塾」という名称を用いるならば県学校とは無縁のもので、それとは一線を画するものと考えていたのである。

そうした考えにもかかわらず、桃は、加茂町民があえて住江を指名し、招へいしようとした点についてはちゅうちょしたらしく、ひと月たっても派遣しなかった。そのため青砥らは三たび交渉を始め、住江の来町を懇願した。

御願申上口上之覚

去七月初旬、義塾教師御老人御差向被指下候様奉願候処、速許容相成、難有仕合奉存候。教師御差向之儀、一同日々相待候得共、未御差向ニ茂不相成。生徒素読会読而力少消光罷在候。県与里御差向ニ相成候迄、乍御煩勞御来臨御教育被指下候ハ、一同奉恐悦一入勉強可仕候。何卒御聞届被指下候様、奉願上候。以上。

壬申八月

住江信順殿

田中 泰(マツ)六

青砥 玄順

東林寺澁雲

(92)

この時、住江が「義塾之儀ニ付御願書之趣、承知いたし候⁽⁹³⁾」と彼らの意向に賛同しながら、「学事之儀ニ付、色々御咄茂有之候⁽⁹⁴⁾」と述べたのは、すでに文部省からでていた学制の内容を知っていたからである。だが、彼自身としては「桃教授者、いまた加茂江相廻不申候哉⁽⁹⁵⁾」と述べ、教師派遣には賛成だったようである。

一方、5月2日から「教官一同今日より差免」されたため、桃文之助は「南学ニ而拙者一人」という状態に立っていた⁽⁹⁶⁾。新政府のもとで学制が動き出した今、加茂町への教師派遣は、「学問廃せられ⁽⁹⁷⁾」るという噂を掃するには効果があろうが、「文部省ノ教則ニ抵牾⁽⁹⁸⁾」しないかと恐れていた。桃らが参加した「松江義塾」は県学校の系統を引き継いでいるためにももちろん、やっと数ヶ所にできたばかりの郷校も学制以前の遺産であるため中断せねばならず、当然教師派遣は行えなかった。中断することこそが近代化への最短距離であると判断していたのである。

このあと加茂義塾がどうなったかは詳らかにすることができない。しかし、大東町岡村頭取郷校が加茂町のそれへ合併を申し出るほど衰退し、「頭取」と「分課教所」の関係が逆転していたことを考えると、加茂中村義塾はその後も松江からの教師派遣を期待しながら存続していったと考えられる。

岡村ハ五人六人位之出席ニ而迎も引立候目的も無御座候、時ニよりてハ曾出席無御座候事も有之趣ニ御座候、加茂町ハ六拾人も学生有之追々引立候勢ニ御座候……加茂町え合併ニ成度存候

(99)

そして、翌6年(1873)6月、加茂義塾はとうとう「大原郡第二番小学」と名称を変え、近代小学校へと移行していったのである。そして、松江から旧藩士津川知環を教師（現在で言う校長）として招き、青砥玄順、鱸南澁雲、田中恭六らは助手として勤務したのである⁽¹⁰⁰⁾。

こうして、明治3年(1870)から6年(1873)までの4年間に、東林寺は

私塾 → 郷校 → 義塾 → 小学

と名称を変え、私的な教場は公的な性格を徐々に加えながら、近代学校へと連続していったのである。そこに一貫していたのは、加茂町民の熱意であり、早くから公教育的な考えをもち、初志を貫いた青砥ら数名のリーダーたちであった。つまり、侍と庶民との中間に位置した知識人の存在が大きい旧島根県では、近代学校への移行において、青砥玄順のような人物と彼らによる地域の盛り上げを必要としていたのである。ここに、常に進取に情報収集を行い、先見の明をもった医者の存在が浮かび上がってくるのである。

医者と教育との関わり

増原元徳ほどの人物が、どうして7代藩主松平治郷に招かれなかったのだろうか。そして、その一族が庶民教育から初等教育に関わった理由は何だったのだろうか。松江藩の医学界の様子から考えてみることにしよう。

7代藩主松平治郷の時代、松江藩の「側医」には平山玄庵（元祖）、加藤養本（2代目）、林春皎（3代目久嘉）、岡本瑞庵（4代目）、北尾徳庵（元祖）、吉見玄益（4代目）、太田玄仲（沖）（3代目）の7名がおり、「側医格」には堀弘伯（3代目）がいた⁽¹⁰¹⁾。彼らのうち、平山玄庵、吉見玄益、太田玄仲（沖）ら3名は鍼術を専門としていた⁽¹⁰²⁾。元禄15年（1702）に元祖堀江伯（本国近江）が3代藩主綱次に召し抱えられて以来⁽¹⁰³⁾、眼科を専門としていた堀家も、宝暦12年（1762）に3代目弘伯が「眼科鍼術兼勤⁽¹⁰⁴⁾」となっており、藩医全体でみると、鍼術がかなり強い勢力をもっており、これが当時の主流であったと考えられる。

ところが、そのころから新しく京都の御医畑柳安の影響がみえ始める。柳安は、延享2年（1745）に法橋、宝暦7年（1757）に法眼に進み、安永5年（1776）には天皇の御脈を診察した人物である。天明元年（1781）に京都「西近衛街」に「医学院」を創設し、翌年（1782）には九条殿下から「医学院三大字」を賜わった。彼はそこで「医経、経方、児科、女科、瘍医、鍼灸、本草の七部」と「別に経史子集四部の中より切要なるもの」を講習し始め、天明7年（1787）にとうとう法印になった⁽¹⁰⁵⁾。安永年間（1772～81）のころだろう。治郷も柳安に診察してもらったとみえ⁽¹⁰⁶⁾、病が治るとその労に報いようとさっそく彼を招こうとした。しかし、それを断られたため、やむを得ず柳安の弟子「凡二千余人⁽¹⁰⁷⁾」のなかから足高文碩を選び、安永6年（1777）6月22日、「御医師」「二十人扶持」で松江藩へ召し抱えた。足高は同年12月18日に来松し、御家中の治療を始めたのである⁽¹⁰⁸⁾。その前年（1776）の6月6日には、医師秋庭養順⁽¹⁰⁹⁾が逗留中の柳安を訪ねて教えを受けており⁽¹¹⁰⁾、当時、藩主治郷が柳安に傾倒しきっていたことがうかがえる。

柳安は、彼の著である『医学院学範』のなかで「医学の教育に次序あり」と言い、カリキュラムを明確にした医学教育を唱えていたが⁽¹¹¹⁾、その考えは足高や秋庭らによって少しずつ松江藩内へも広まっており、松江藩の医学は新しい段階に入っていたと考えられる。

ところが、畑柳安は山脇東洋の解剖に対して批判的な立場であった⁽¹¹²⁾。そのため、「御目見医師」となったあとで山脇門へ入門した佐々木松庵はその影響を受けたとみえ、安永5年（1776）4月に「七人扶持」を給せられたが、「御医師」となったのはずっと遅く、柳安の「医学院」が大火によって焼却し、その勢力が傾いた寛政4年（1792）のことであった⁽¹¹³⁾。

こうしてみると、増原元徳が遊学して帰ったころの松江藩の医学界は、ちょうど畑柳安の新興勢力がでてきたところだったのである。

一方、そこに仕えた医者を見ると、足高文碩にしる初代藩主直政のころの久城宗立や岡本瑞庵らにしる、生国・本国はいずれも「大和」「尾張」「参(三)河」⁽¹¹⁴⁾であり、藩主自らが連れてきた人物たちであった。そのため、藩医にとっては「藩」というより「藩主」との結び付きの方が強く、ひじょうに個人的な関係であったと考えられる。畑柳安のあと、藩主治郷が「優礼待遇」して居宅まで与えたのは、京都小野蘭山の門下であり、「美濃」出身の山本逸記であった。彼

近代学校成立過程における医者役割について

は治郷はるさとから贈られた篇額を掲げ、漢医学校存濟館として医学教育を行うわけであるが⁽¹¹⁵⁾、これによってそれからは「本草学」の流れが松江藩へ入りこんでくるのである。城下に住まない増原元徳げんそうがくにしてみれば、藩主治郷はるさととの接触はなく、また、治郷はるさとのお気に入りであった畑柳安はるさとや小野蘭山らんざんとの交流もなく、彼の召し抱えは不可能であったのである。

こうした状況から増原元徳は召し抱えられなかったわけだが、それは彼を庶民の治療へ向ける結果となった。庶民にとっては、元徳のような京都帰りの医者かんど まつがえに診てもらうことは願ってないことであったため、神門郡松枝村の増原家へ競ってでかけたであろう。庄屋をはじめ僧侶、神職、商人など庶民のなかでも豊かな生活を営む人たちも、この噂を聞きつけて出かけたであろう。当然、そこには文化的交流も行われるようになり、在野の医者はるさとと庶民との結び付きは、優れた医術を媒介にして深まっていったと考えられる。

当時、庶民の間では文字を読んだり書いたりしたいという欲求が次第に高まってきており、その願いは庄屋を通して、もっとも信頼がおけた医者はるさとに相談され、彼らに寺子屋師匠を要請したのである。このような信頼関係のもとで医者はるさとは寺子屋師匠となり、庶民教育へ携わることになったのである。同時に、医者自身も私塾で学び、知識人がやってくると面会して教えを受けており、医書を読むためにできるだけ高い漢学素養と新しい学問を身につけようとしていた。こうした医者はるさとの姿は寺子屋で学ぶ子供やその親だけでなく、近くの寺子屋師匠たちにも影響を及ぼしていたと思われ、次第に庶民はるさとのなかから優れた能力をもった人物も現れるようになってくるのである。

さて、9代藩主なりたか斎貴の天保11年（1840）、漢医学校存濟館は、通学生の便を考慮して北堀町藩士三嶋儀右衛門宅へ移転した⁽¹¹⁶⁾。ところが、「江戸藩邸に於ては殊に斎貴なりたかの西洋好みと相俟ちて相当海外に關した知識を有した人士⁽¹¹⁷⁾」がたくさんいた関係から、嘉永6年（1853）には「公儀御医師」が国元へ招かれ⁽¹¹⁸⁾、松江藩でも西洋医学への転換が図られようとしていた。

この年（1853）に藩主なりたかは斎貴から定安さだやすに変わり、医学界は急展開したのである。それは、「御給帳」に載った医者はるさとの数を見てもはっきりしている。

表4 松江藩医数の推移

(単位：人)

藩主名	医者数	藩主名	医者数
初代 直政 <small>なお まさ</small>	記載なし	6代 宗衍 <small>むね のぶ</small>	記載なし
2代 綱隆 <small>つな たか</small>	25	7代 治郷 <small>はる さと</small>	39～41
3代 綱近 <small>つな ちか</small>	36	8代 斉恒 <small>なりつ つね</small>	55
4代 吉透 <small>よし とお</small>	40	9代 斎貴 <small>なり たか</small>	48～61
5代 宣維 <small>のぶ ずみ</small>	45	10代 定安 <small>さだ やす</small>	96

(120)

定安は、江戸における「種痘所 — 西洋医学所 — 医学所⁽¹²⁰⁾」の動きを知っていたのか、松江城下でもっとも便のよい殿町に洋医学校⁽¹²¹⁾「医学館⁽¹²²⁾」を建て、元治元年（1864）から藩費で「長崎病院」「大阪病院」「佐倉佐藤春海塾」「大阪花園某塾」へ「士族」「卒」「平民」ら11人を遊学させた⁽¹²³⁾。この時にはもう西洋医学が主流になっていたのである。

慶応元年（1865）に学館文武館が修道館と改称すると、漢医学校存濟館はその所轄とされ⁽¹²⁴⁾、慶応3年（1867）に修道館のなかに洋学校が設けられると、長崎病院へ遊学していた田代嚮平と多納泰庵の2人に帰国命令がでた。彼らは帰国すると西洋医学世話役となり、「医学教科書ハ総テ原書ノ文法書ヨリ究理ニ係ル書籍」による教授を開始した⁽¹²⁵⁾。こうして、西洋医学は「日ニ熾盛ナル⁽¹²⁶⁾」状態になっていったのである。

多くの在野の医者にとって西洋医学は未知の分野であったため、そうした藩内の急激な変化には対応しきれなかったであろう。とくに、これからの医学が儒書だけでは通用せず、洋書を読むことが医者としての必要条件となったことには驚いたにちがいない。彼らが読めたのは儒書であり、洋書などは聞いたことはあっても見たことはなかつただろう。しかし、医者としてやっていくには、どうしてもそれを読まねばならなかつた。が、そのために江戸に遊学することはもちろん、修道館内の洋学校へ出入りすることは経済的理由や語学程度からできなかつたのである。

藩主定安がそうした状況を考えて行ったのが郷校政策であった。明治3年（1870）から設置された出雲各郡の医学支校のねらいは、「医生ヲシテ医学ヲ講習セシメ、毎年兩度本校教授ヲ支校ニ巡回シ、医風及医学ノ情況ヲ熟察ス。又隔月各支校ノ教員一名ヲ本校ニ招集シ、校務及郡内医事ニ関スル諸件ヲ討議⁽¹²⁷⁾」させ、中央集権的な組織をつくりあげることであった。明治5年（1872）1月段階で、これが旧島根県内の10郡すべてに各1ヶ所ずつできており⁽¹²⁸⁾、洋学や西洋医学に関する知識を得たいと願う医者たちがたくさん学んでいたのである。彼らは、医学界の情勢から考えて、これからの時代には洋学が必要であり、西洋医学が主流になると確信しており、とくに洋学は、これから行われる初等教育にも欠かせないものだと考えていたのである。この考え方は医者だけでなく庶民の考えも変えることになり、初等教育の内容として要求されるようになるのである。大原郡で青砥玄順らが洋学を教育内容に入れ、県学校からの教師派遣を希望したのは、こうした背景があつたと考えられる。

以上から、旧島根県における近代学校への移行過程を考えてみると、旧県学校関係者の力によるところが大きかつたことはもちろんである⁽¹²⁹⁾。しかし、京都・江戸と松江藩の医学界の様子を常に情報として入れながら、自学で新しい医術・医学を追い求め、次の時代を予想していた医者の役割は見逃せない。

小学開校と医者の関わりを明治6年（1873）に開校した旧島根県内63の小学で調べてみると、「加茂小学」のほかに、県内で一番最初に動き出した「平田小学」をはじめ「美保小学」「荒島小学」「神庭小学」などでも確認できる⁽¹³⁰⁾。ただ青砥玄順がそうであつたように、庶民にとって精神的な結び付きの強かつた医者は、それまで子供に文字を教えていた経緯からやむを得ず教師となつたが、彼ら自身、教師はやはり松江から呼ぶべきだと考えていた。つまり、彼らの本業は医業であり、教師になろうとは全く思つていなかつたのである。これが教育史のなかで

医者の存在が見え隠れしている原因である。そのため開校当時は医者が関わっても、その後は師範学（支）校や旧県学校関係者のいる小学で学制の趣旨を習い、教え方を学んだ教師へと次第に変わっていく⁽⁴³⁾のである。

おわりに

6

松江藩神門郡の医家一族を取り上げながら、近世の庶民教育と近代の初等教育との連続性を述べてきたわけだが、教育史のなかで医学史や医者の占める役割は大きい。私は、近世の教育史は儒学の学統からの研究だけでは不十分であり、儒学史と医学史の両面からみていく必要があると考えており、本稿はその試みであった。それは松江藩の「列士録」や「御給帳」をみても儒官より医者の数が多く、召し抱えも医者の方が時期的に早いからである。

今後、松江藩の医者とその学統を調べていけば、解明がおくれている松江藩の医学史研究だけでなく、松江藩教育史の全貌が明らかにできると考えている。

< 註 >

- (1) 富士川游著・小川鼎三校注『日本医学史綱要1(東洋文庫 258)』P155 1974年
- (2) 小川鼎三著『医学の歴史(中公新書 39)』P153 1964年
- (3) 沼田次郎著『洋学伝来の歴史』P145 昭和41年
- (4)・(5) 文部省編『日本教育史資料2』P466 昭和45年復刻
- (6) 拙稿「近世の郷校と近代小学校の連続性について - 出雲地方を事例として - 」P64~P71 兵庫教育大学大学院修士論文 昭和62年
- (7) 支藩であった広瀬藩(県)と母里藩(県)は除く。
なお、本稿中、明治4年7月13日までは「松江藩」、明治4年7月14日以降同年11月14日まで「松江県」、明治4年11月15日以降は「旧島根県」と呼んで区別している。明治9年4月18日には浜田県を合併、同年8月21日には鳥取県を合併し、明治14年9月12日に鳥取県を分離し、現在の島根県となった。
- (8) 拙稿「松江市内凶書館の蔵書印について(全国地方教育史学会通信第50号・平成2年10月30日)」で紹介しているので参照されたい。
- (9) 「列士録」「列士録新番組」「列士録断絶帳」複写およびマイクロ 島根県立図書館所蔵
- (10)~(15) 「増原家々系図」自筆 出雲市増原玉枝氏所蔵
- (16) 『続島根県医家列伝(米田正治著・1978年)』に書かれている土江家一族かもしれない。
- (17) 京都府医師会編「山脇家門人帳」(『京都の医学史史料篇』P280) 昭和55年
- (18) 小川鼎三著『解体新書(中公新書 165)』P10 昭和43年
- (19) 新村出著「京都近代学術史論」(『新村出全集第9巻』P606) 昭和47年
- (20) 富士川游著・小川鼎三校注『日本医学史綱要1(東洋文庫 258)』P214~P215 1974年
- (21) 前掲『洋学伝来の歴史』P66
- (22) 前掲『解体新書』P43
- (23) 「列士録」佐々木輪庵の項 元祖佐々木松庵。安永2年(1773)に御目見医師となっている。
- (24) 前掲「山脇家門人帳」
- (25) 原田伴彦著『改革と維新』P78 昭和51年
- (26) 前掲「京都近代学術史論」P606~P608
- (27) 前掲『京都の医学史史料篇』P249~P408
- (28) 呉秀三著『華岡青洲先生及其外科』P481~P482 昭和46年復刻
- (29) 現在までに見た医学関係の門人帳で、松江藩出身者が記載されているものは次の通りである。
前掲『京都の医学史史料篇』P249~P409

- 前掲『華岡青洲先生及其外科』P481～P482。出雲のなかに「八橋郡八崎駅池本謙貞」「八橋郡八崎今井鉄太郎」がいるが、現在の鳥取県にあたるので除外した。
- 板沢武雄著『日蘭文化交渉史の研究』P520 昭和34年
- 伊藤栄著「門人姓名録」（『伊東玄朴伝』所収）大正5年
- 緒方富雄編著『緒方洪庵適々齋塾姓名録』昭和42年
- 青木一郎編『坪井信道詩文及書翰集』P331～P341 昭和50年
- なお、『島根県医学史覚書（米田正治著・松江文庫2）』『続島根県医家列伝（米田正治・1978年）』にも、有名医学塾・医師に学んだ人物のことが書かれているが、門人帳をみていないので除外した。
- (30) 前掲『日本教育史資料2』P485
- (31) 『日本教育史資料5』によると、山本逸記を招いたのは享和2年（1802）であり、存濟館の篇額を掲げたのは文化3年（1806）のことである。
- (32)・(33) 前掲『日本教育史資料2』P485
- (34) 「御給帳」によると、「側医」という敬称がみられるのは7代藩主からである。「松平家々譜並御給帳写（寛政12申年御給帳 写原本・島根県立図書館所蔵）」には御給帳の年代がはっきり書かれているが、「第7代治郷公御代給帳（写原本・島根大学附属図書館桑原文庫）」には年代の記載がないため、増原元徳が上京した安永3年当時については不明である。藩校も動き出したばかりだったので、試験はなかったと思う。
- (35) 宗政五十緒・多治比郁夫編「名家門人録集」（『上方藝文叢刊5』P38）昭和56年
- (36) 渡邊實著「近世諸藩に於ける遊学」（『日本歴史』第54号所収）昭和27年11月号、前掲『日本教育史資料2』P464。いずれも医学遊学については詳しく書かれていない。
- (37) 「要記第5 自安永3年午正月 至明年未閏12月」桃氏寄贈マイクロ 島根県立図書館所蔵
- (38) 日田郡教育会編「儒林評」（『増補淡窓全集集中巻』P9）昭和46年復刻
- (39) 青木一郎編「岡研介宛1通」（前掲『坪井信道詩文及書翰集』P47～P48）
- (40) 前掲『日本教育史資料2』P485
- (41) 現在のところ、両方の門人帳で認められたのは、長崎正伯・森脇文琳・菅文淑の4名である。また、2つの医学塾で確認されたのは日野元順・太(大)田太仲・宍道新齋・横山恭哉の4名である。
- (42)～(44) 前掲「増原家々系図」
- (45) 大久保正編『本居宣長全集第20巻』P210 昭和50年
- (46) 「千家俊信宛書簡」寛政9年3月11日付（奥山宇七編『本居宣長翁書簡集』P259～P261 昭和8年）
- (47) 拙稿「千家俊信の私塾『梅廼舎』について」（『大社の史話』第83号・平成2年）と佐野正巳著『近世国学新資料集解（P51～P55・1972年）』により作成した。
- (48) 「学則考・学則解考誤」写原本 島根大学附属図書館所蔵 貴重図書
- (49) 「学則考」2丁ウ 写原本 島根大学附属図書館所蔵 貴重図書
- (50) 「古文孝経序畧解」写原本 島根大学附属図書館所蔵 貴重図書
- (51) 森銑三・北川博邦編「坐臥記」179（『続日本随筆大成1』P105～P253）昭和54年
- (52) 宗政五十緒・多治比郁夫編「名家門人録集」（『上方藝文叢刊5』P7～P194）昭和56年
- 日田郡教育会編『淡窓全集下巻』P1～P174 昭和2年
- 前掲『本居宣長全集第20巻』P195～P224 昭和50年
- 加藤仁平著『伊藤仁斎の学問と教育』P174～P551 昭和15年
- 上田萬年監修『国学者伝記集成 第2巻』P954～P967・P1302～P1328・P1687～P1700 昭和47年
- 上田萬年監修『国学者伝記集成 続篇』P557～P558
- 若山甲蔵著『安井息軒先生』P149～P158 大正2年。なお、桃文之助の入塾年については「桃節山年譜（『西遊日記・肥後見聞録』所収）」を参照し、他の3名も続けて門人録に記載されているので同年とした。
- 篠丸頼彦著『佐倉藩学史』P283～P295 昭和36年
- 大原美芳著「江川家砲術指南「御塾簿」について」（『韭山町史の栗』P82～P119）昭和60年 静岡大学附属図書館所蔵
- (53) 森田康之助解説「梅舎授業門人姓名録」（『神道学』第86号）昭和50年

近代学校成立過程における医者の役割について

- (54) 写本 島根県立勝書館所蔵
- (55) 神道学会発行『神道学』第86号所収 P43～P52 昭和50年8月
- (56) 文部省編『日本教育史資料9』P69 昭和45年復刻
- (57) R・P・ドーア著 松居弘道訳『江戸時代の教育』P197 昭和45年
- (58) 石川謙著『寺子屋』P124 昭和45年
- (59) 前掲『日本教育史資料9』P41～P70。商人、農民、修験、浪人、工人、画人などはすべて平民に入れて計算した。
- (60) なお、『日本教育史資料2』によると、平民の藩校就学が許可されたのは修道館の開設後である。
- (61)・(62) 前掲『日本教育史資料2』P465
- (63) 前掲『島根県医学史覚書』によると、松江藩における種痘の普及は山口・佐賀藩とともに率先して行われたという(P76～P103)。
- (64) 前掲「増原家々系図」
- (65) 「公私要記14」明治4年4月3日付 桃氏寄贈マイクロ
- (66) 「公私要記7」元治2年4月3日、慶応元年6月23日付 桃氏寄贈マイクロ、『雲藩職制』P238
- (67) 「日誌皇漢学校」5月17日付 桃氏寄贈マイクロ
- (68) 「要記第1 自宝暦7年丁丑10月至明和2年乙酉11月」宝暦10年正月29日付 桃氏寄贈マイクロ
- (69) 石川謙著『日本学校史の研究』P346 昭和52年
- (70) 上掲書P358。なお、家塾とは、藩儒たちが藩の内意なり了解なりを得て自宅に開いた塾のことをいう。ただし、桃白鹿だけは文明館そのものが家塾であった。(同上P349)
- (71) この場合は医学学校の郷校(支校)は除く。医学支校の場合は、年に2回本校教授が支校へ出向き、医風および医学の状況を視察したり、隔月ごとに支校教員1名が本校に招集され、医事に関することを討議することになっていた。(『日本教育史資料2』P484)
- (72) 前掲『日本学校史の研究』P346
- (73) 前掲「日誌皇漢学校」5月17日付
- (74) 前掲『江戸時代の教育』P197
- (75) 「旧松江藩県歴史附録原稿」明治4年5月4日付 写原本 島根県立図書館所蔵
- (76) 「日誌南学」明治4年10月28日付 桃氏寄贈マイクロ
- (77) 『日本教育史資料9』P38～57。そこには「義塾」となっているが、この名前がついたのは、後述するように明治5年7月からであると判断した。
- (78) 上掲書P57～61
- (79)・(80) 大原郡加茂町立加茂小学校所蔵文書 自筆
- (81) 「沿革誌」写原本 加茂町立加茂小学校所蔵
- (82) 「巡郷日記15」2月朔日付 桃氏寄贈マイクロ、前掲『日本教育史資料9』P57
- (83)・(84) 上掲書「巡郷日記15」2月朔日付
- (85) 藩校・県学校側の動きについては、拙稿「近世の郷校と近代小学校の連続性について(P14～P74)」を参照されたい。
- (86) 前掲「旧松江藩県歴史附録原稿」明治5年4月晦日付
- (87) 加茂町立加茂小学校所蔵文書 自筆
- (88) 加茂町立加茂小学校所蔵文書 自筆
- (89) 前掲『日本教育史資料9』P37～39。後述するように「松江義塾」もあるが、桃文之助の手記にのみ記されており、公式文書には書かれていない。
- (90)・(91) 前掲「公私要記14」6月朔日付
- (92)～(95) 加茂町立加茂小学校所蔵文書 自筆
- (96)・(97) 前掲「公私要記14」5月2日付
- (98) 「県治要領 明治4年庶務部」9月4日付 写原本 島根県庁総務部所蔵。これが松江義塾閉校の理由である。
- (99) 桃裕行著「明治4年設立の松江藩郷校」補遺資料(『出雲』第7号 昭和16年8月)

- (100) 前掲「沿革誌」
- (101) 「第7代治郷公御代御給帳」写原本 島根大学附属図書館所蔵
- (102) 「列士録」平山文礼の項、元祖平山玄庵、太田介造の項、3代目太田玄沖、吉見瑞庵の項 4代目吉見玄益
- (103) 「列士録」堀三隆の項 元祖堀江伯
- (104) 上掲書 3代目堀弘伯
- (105) 前掲『日本医学史綱要1』P218~P219
- (106)・(107) 京都府医師会編『京都の医学史』P774
- (108) 「列士録新番組」足高文碩の項 元祖足高文碩
- (109) 前掲「第7代治郷公御代御給帳」
- (110) 「列士録」秋庭泰山の項 4代目秋庭養順
- (111) 前掲『京都の医学史』P772~P773、前掲『日本医学史綱要1』P218~P219
- (112) 上掲書 P776
- (113) 「列士録」元祖佐々木輪庵、上掲書P773
- (114) 前掲「列士録新番組」元祖足高文碩、「列士録」岡本瑞仙の項 元祖岡本瑞庵、米田正治著『続島根県医家列伝』P1 1978年
- (115) 文部省編『日本教育史資料5』P155、P484 昭和45年復刻
- (116) 前掲『日本教育史資料2』P484
- (117) 野津静編『松江市誌』P511 昭和16年
- (118) 前掲「列士録」3代目佐々木松庵
- (119) 「松平家々譜並御給帳写(直政~定安)」写原本 島根県立図書館所蔵、「直政公御代御給帳」・「第2代綱隆公御代御給帳」・「第3代綱近公御代御給帳」いずれも写原本 島根大学附属図書館桑原文庫、「御4世吉透様御給帳 源林院様」複写 島根県立図書館所蔵、「5代宣維公御代御給帳」・「宗衍公御代御給帳」・「第7代治郷公御代御給帳」いずれも写原本 島根大学附属図書館桑原文庫、「御8世齊恒公御給帳 月潭院様」複写 島根県立図書館所蔵、「松江藩給帳」写原本 島根県立図書館所蔵、「御給帳写シ」写原本 出雲市立図書館所蔵。
- 「~」で示してあるのは、同じ藩主時代の御給帳が数種存在しており、記載数が異なっているためである。また、10代藩主定安の時代には明治3年のものがあるが、明治維新までということで除外した。
- (120) 小川鼎三著『医学の歴史(中公新書39)』P163~P166
- (121) 前掲『日本教育史資料2』P466
- (122) 前掲「列士録」2代目井川謙英
- (123)・(124) 前掲『日本教育史資料2』P466
- (125) 上掲書 P464、P484
- (126) 上掲書 P484
- (127) 上掲書 P484~P486
- (128) 前掲「巡郷日記15」
- (129) 前掲「近世の郷校と近代小学校の連続性について」P203~P205
- (130) 前掲『文部省第2年報(P451~P461)』で設立が明治6年となっている63小学校について調査した。前掲「儒学校日記」6月20日付、7月27日付、前掲「日誌皇漢学校」4月30日付、前掲「巡郷日記15」、『美保関小学校開校百周年記念誌』P7、『八束郡誌』P65~P70、「美保関町誌資料第一集」P251、『斐川町誌』P390、P1230~P1231、『荘原小学校百年史』、以上は島根県立図書館所蔵。
- 「学校沿革誌」写原本 荒島小学校所蔵、「沿革誌八束郡揖屋村尋常小学校」写原本 揖屋小学校所蔵、「沿革誌平田町平田尋常小学校」写原本 平田小学校所蔵
- (131) 前掲「近世の郷校と近代小学校の連続性について」P170~P193

〈付 記〉

本稿執筆に際し、出雲市増原玉枝氏、島根大学附属図書館、島根県立図書館、出雲市立図書館や、大原郡加茂町立加茂小学校をはじめとするたくさんの小学校でお世話になりました。

また遅々として進まない私の研究に対して、常に励ましながら指導していただいた兵庫教育大学神邊靖光教授にはお礼の言葉もありません。

この紙面をお借りして皆様に感謝いたします。